

鹿児島県議会・環境厚生委員会のおおよその要約です。正式には 9 月に公開されます県の議事録を参照願います。

霧島永水地区の大規模養豚場建設計画予定地の土地の開発に関する陳情を一括議題とします。
最初に、森づくり推進課長の説明を求めます。

森づくり推進課長：陳情第 5016 号について、提出者は小濱氏他 8 団体、陳情の趣旨は(株)キリシマが平成 5 年に林地開発許可を受け開始したゴルフ場の建設工事が 16 年間停止しており、現在でも調整池が未完成である。平成 22 年 7 月 3 日、ゴルフ場建設予定地の直下を源流とする手籠川が氾濫し、永水地区に大きな被害をもたらしており、地元住民は洪水の再発を恐れていることから「ゴルフ場主要防災施設である調整池完成に向けて、施工計画書の完全実施を指導し、これに従わない場合は林地開発許可を取り消すこと」を陳情

状況説明：調整池に係る施工計画書の指導について、県は事業者に対し、その計画容量を確保するための土砂の全面排除や調整池本体工事に向けての施工計画書の提出を求めてきた。事業者は 4 月末までに調整池に堆積した土砂を排除し、5 月 28 日に調整池本体工事の施工計画書が提出された。ゴルフ場の調整池については施工計画が提出されており、県としては提出された施工計画に基づき工事が実施されるよう強く指導して行く。

環境林務課長：環境影響評価の進捗状況は事業者は準備書作成に向けて環境調査を実施中、計画地周辺の現況を把握するための調査が終了しておらず、調査が全て終了するのは 6 月半ば以降と聞いている。今後調査で得られたデータを元に予測評価、環境保全措置の検討が行われ、準備書が作成される。準備書の県への提出時期は現時点での事業者のスケジュールでは早くとも、今年の 8 月以降になると聞いている。

遠嶋：養豚業の経営であまり芳しくない情報があるようだ。説明を求める。

畜産課長：養豚業に良くない状況があるとの質問と理解する。具体的に示して欲しい。

遠嶋：豚肉価格が低迷している。

畜産課長：昨年の秋以降、枝肉価格が低迷している。経営安定の事業がある。それでも昨年の 10～12 月と、今年の 1～3 月は価格の低迷によって家族労働費等の確保が厳しいということでセーフティネットの安定価格の補填がされている。具体的に通常相場 500 円/Kg 程度、今年の 1～3 月は 386 円/Kg で肉豚経営は厳しい、さらには平成 18 年以降、配合飼料価格は高止まりの状況にある。これらを合わせて養豚農家の経営は厳しい状況にあると認識している。

遠嶋：補填事業とは？

畜産課長：生産者と国で一対一の資金を積み立て、財源とし 460 円/Kg を基準価格として設定しこれを下回った場合、補填をする。枝肉相場からの差額の 8 割を補填する事業である。県も生産者負担の 580 円の内 60 円を補填している。

遠嶋：今までの補填状況は？

畜産課長：この基金制度が全国一律になったのが平成 23 年度から、それ以前は地域の算定によってこの事業は行われていた。全国で 80 億円程度の補填が 1～3 月に行われた。1～3 月の一頭当りの補填金は 3850 円であった。財源不足があり、生産者に対して同額の積み立てが国から指示があった。なんとか厳しい経営を維持している状況である。

遠嶋：厳しいことは分かった。

委員長：畜産課長は退席して良い。

委員長：他に質疑が無い様であるので質疑を終了し、採決を行う。

委員長：他に質疑は無いか？

遠嶋：3 月議会からの続きであるが、土砂排除状況の説明を求める。

森づくり推進課長：土砂排除は A、D 調整池合わせて 57,000 立方、完了は 4 月末日。施工計画書は

5 月 28 日、A、B、D 調整池の施工計画が提出された。

遠嶋：中身を知りたい。

森づくり推進課長：68,000 立方の容量を 4 月末日に確保した。防災に重要な下流の締切工は来年の 4 月末までに完成する計画である。それ以外の側壁、底盤、タタキ、D 調整池の取り付け道路については 26 年 11 月末日までという施工計画である。

遠嶋：前の委員会で調整池の完成は 7 ヶ月との答弁があった。最終が 26 年 11 月末日とは随分幅がある。この事についての認識は？

森づくり推進課長：前回の委員会で 1 年以上の工期とか、7 ヶ月と答弁したのは事実である。今回出された計画について、県としては防災的な面を第一に考える。A 調整池の締切、容量を梅雨前に完成を強く指導している。その他についてはこの計画が完全に調整池を実行いただけるというものの計画であると考えている。

3 月議会議事録

「事業者の工程表の中でいきますと、調整池の残りの部分の工事になりますけれども、7 ヶ月程度必要とするというふうになっております。

工事の金額が 1 億円とか 2 億円とかになれば、工期的に 1 年以上とか、そういうような標準的な工期としてはなっていないので、そうではない形で、なるべく早く工事が完成できるような指導をしてまいりたいというふうに考えているところです。」

遠嶋：防災を最優先するといえ、調整池の工事は 15~16 年、滞っている。その事が前回問題となった。調整池工事に着手しているから良いんだと言わんばかりに聞こえた。そのような認識であれば、無駄が多いと思う。15~16 年、放置されてきた。その事についてどのように認識しているか？

森づくり推進課長：15~16 年、調整池が完成されずに現在まで来た事は事実である。そのような事があって昨年 11 月に文書によって土砂の排除と施工計画の提出、それと完成を求めてきた。事実を踏まえて施工計画が完全に実施されるように強く指導して行きたいといまからは考えている。県として事業者に調整池の完成を求めて行くのは変わらない姿勢である。

遠嶋：現地視察で、意見交換をしたが、今まで防災調整池に由来して災害を起こした事も無い、迷惑を掛けた事も無い、このような趣旨の発言をしている。22 年 7 月の災害について、状況的に言うと防災調整池に土砂が堆積をしており、殆ど機能しなかった、調整池を迂回して大雨が流れ、土砂とかを田んぼに流し、多くの被害が発生。河川と田畑に 1 億 4,000 万円の被害が発生している。過去には死亡事故もあった。この事も防災調整池の未整備に起因すると思う。22 年 7 月 3 日の大災害もそうだと思う。それでも迷惑を掛ける災害を起こしていないと発言している。この事に対する認識は？

森づくり推進課長：事業者がそのような話をしていることは承知している。洪水については色んな因子があったと思う。調整池から土砂が排除されていない現状があったので、昨年の 11 月、文書を出して 57,000 立方の排土を指導した。事業者はこの 4 月末に土砂の排土を行い、A 調整池の締切工については梅雨までには実施する、施工計画には田植えの時期は濁りの問題から工事を止めるという計画になっている。確実に実行されるように指導して行く。

遠嶋：土砂撤去が 4 月末に終わったのであるが、その時点での工事進捗率は 49%か？

森づくり推進課長：調整池の構造物が出来たわけでは無いから進捗率は変わっていない。

遠嶋：来年の梅雨までの工事が終わったとしての進捗率は？

森づくり推進課長：A 調整池の全体の工事費は残りが 2 億 5000 万円。締切工の金額が 2,500~3,000 万円。それからすると金額的に 10%、ただ防災機能は、ほぼ整う。調整池は完了していないが防災機能は整うと考えている。

遠嶋：そのような認識には同調しかねる。本来は溜まっていたらおかしい土砂を撤去しただけであって、いつ災害が起こるか分からない状況の中で、当初の計画によれば事業自体が 3 年で終了する事になっていた。防災調整池は 7 ヶ月で終わる、これが延々と 15~16 年続いている、それがさらに 2 年延びてしまう。これまでも厳しいやりとりを行ってきた。4 月土砂排除後の工程表を示す

ことになっていた。

森づくり推進課長：主旨については事業者に伝えている。4 月末に土砂排除が終わり、5 月については、水害の関係で測量は行ったが、工事について5月には実施していない。

遠嶋：施工計画を地元で説明したか？

森づくり推進課長：説明したかは情報が無い。

遠嶋：A調整池が、地元の住民に一番被害を与えるということで最優先しているわけである。県として進捗状況とか、地元住民に周知徹底を図り、自らも防災意識を持って対策をとるべきではないか？

森づくり推進課長：現場の巡視は行っている。今後もこの施工計画に沿ってきちんとやるように、巡視をしながら指導を行う。

遠嶋：平成8年8月27日、平成10年6月5日、平成22年12月8日、旧霧島町長、新霧島市長が土砂撤去の指導、指示を出している。今回初めて土砂排除は実施された。厳しい指摘で漸く対応を始めた。指導、指示を出しているにも関わらず、今日に至っている。約束を果たさないとこの事業者から林地開発許可を取り上げるくらいの態度で、臨むべきではないか？

森づくり推進課長：これまでも、これからも、巡視というのは、振興局、県本庁、併せて強く指導して行く、その中でもし防災的に何か補修があれば、その都度指導して行く。

遠嶋：施工計画によると2年後に完成を延ばしたが、今環境アセスが進んでいる大規模養豚場計画に繋げて行けるように言及している文書がある。前からこの事を危惧している。地域住民の防災に対して配慮が足りないのでは？

森づくり推進課長：県としては防災機能をきちんとやらせる。施工計画にあるように8月着工、来年4月完成、2500～3000万円の経費が掛かる。工期は7ヶ月掛かる工事である。4月までにきっちり終わらせる。

遠嶋：もし7ヶ月で出来ないとなるとどうなるか？

森づくり推進課長：仮定の話は難しい。実行させる事が肝心。実行されるように指導して行く。

遠嶋：前から事業者の不誠実な対応を追及してきたが、一方でゴルフ場を作ると言いながら、一方で養豚場を作ろうと、普通は有り得ないと思うが、そのようにやられている。桃木野議員が質問する。

桃木野：平成3年7月に(株)キリシマにゴルフ場開発行為の許可をし、同じ場所で養豚場の環境影響評価について、県から意見書を出している。これは条例に従って環境影響評価をすれば良いと書いてあるが、常識的に考えておかしいと思わないか？ 私も長期に県の職員であったが、理解出来ない。ゴルフ場建設で許可をした。同じ場所に養豚場を作るという環境影響評価をする。知事の意見書には「住民への説明を十分にしなさい」と書かれている。これをどう思うか？

森づくり推進課長：一般論で言うと林地開発許可制度とは色んな目的で事業をする時に森林を開発する時に許可する制度である。事業の変更も制度の中にある。環境アセスは事業の可能性を調べるといった段階の調査と聞いている。林地開発許可制度ではそれが確立した段階で変更の許可を取る。変更許可の場合は当初と同じように色んな物をクリアしないと許可しない制度である。その時点になって慎重な審査をする。

桃木野：ナンチュは県も出資している。地方自治体、霧島市も出資している。ナンチュは仮登記をしている。ゴルフ場を作るといって許可をした、ナンチュがゴルフ場をするんだったら、仮登記〇〇 農畜産公社のアセスは養豚場を作ると書かれている。このような事が平然と行われている。出資者の県として同義的に何も感じないのか？ 仮登記には金の支払いもされている。

森づくり推進課長：林地開発許可に於いては事業者が申請し、許可することであり、(ナンチュについては)詳細は承知していない。林地開発許可の事業者が変わる時には権利を承継する手続きがある。

桃木野：たくさんの反対署名が上がっている。延々と10数年にわたって、旨く行かずに資金繰りとか言っているが、法律とか条例上はクリアされているのか分からないが、あまりにもひどすぎる。今までこのようなことは無かった。地域住民は災害の心配をし、議会の傍聴にも来て、まさに行政不信になる。ゴルフ場の許可を与え、養豚場のアセスが行われ、ナンチュが仮登記をし、このよう

な事がまかり通るのであれば、大問題だ。

大園：このゴルフ場の問題、養豚場の問題は昨年から環境厚生委員会で議論してきた。その中で県のこれまでの対応は「誠実さに欠け、業者に対する指導も行われなかった」と言わざるを得ない。昨年からは林地開発の問題等を含めて、委員会等で議論がなされ、今後、どういう対応して行くかが肝心である。堆積した土砂を 5 月末までに除去した、その後調整池の施工計画が 28 日に提出されたが、この計画を聞くと来年の梅雨前に前面擁壁の工事、26 年 11 月末に調整池を完了するという約 2 年半の計画である。一番大事な事は調整池の問題を含めて、これからどういう災害が起こるか分からない、そういう中で県は事あるごとに現地を調査、視察をしているとのことであるので、梅雨を迎えているから、必ず調整池を検証し災害が起こらないような体制をまずしっかり。県としては現場を巡視することをしたい。さらに我々も業者もゴルフ場がうまく行かないと決まっている中で、ここまで杜撰な事がなされて来た。業者の指導を行い、計画書も出されているので最終的には、先程話があったように、もし調整池が出来なければ少なくとも林地開発取消ということも含めて徹底した対応をしないと、地域住民の納得は得られないと思う。委員会でも 1 年以上、この陳情を議論してきた中では業者が提出した施工計画が守られないようであれば、委員会としても開発許可取消も含めて厳しい行政処分があるんだということまで言わないと業者もしっかりした対応をしないと。1 年以上携わっているので行政の方でも、そのことは業者に確認し 2 年半後にはしっかりした調整池を作るという確約を持って、9 月議会には報告をしていただきたい。環境影響評価については県が言うように、何かやろうとすれば、当然行われるわけで、それをどうだこうだとは言わない。この文書（施工計画書）をしっかりした対応が為されない限り、養豚場の件は前に進めることは委員会として認める分けには行かない、そこを含めて対応して欲しい。9 月にはその旨の確約を業者から得ていただきたい。

遠嶋：業者は調整池を整備するのにお金が無いと発言している。お金が無いのに整備が出来るのか、素朴な疑問がある。ちゃんと完成させる担保は？

森づくり推進課長：4 月の 3 者協議の場の事業者の発言である。確かにそのような発言と一方では同じ日に猶予願いたいとの話もある。それは事業者の言い分である。今回出されたやつが実行可能というような事であるので、県としては実際に確実に実施されるように強く指導する。

遠嶋：お金が無いと言いながら、猶予くださいというのは私は良く分からない。養豚場が設置可能になれば、金融機関が融資する。それで工事をするというような主旨の話も聞いている。そうであれば、ゴルフ場に関する調整池の施工をする気が鼻からあったのか疑問である。そのような事も含め、いつ災害が起こるか分からないから 7 ヶ月で出来るという工程になる。県として防災の観点から一刻も早く整備をなさいと強く要請をしてもらいたい。

桃木野：委員会で現地視察をすべきでは？

大園：現地で説明を受けるのは良とする。委員長と調整しましょう。

委員長：取扱い意見を

大園：5015,5016 号はこれまで委員会で議論を重ねてきたが、まずは災害が起こらないように調整池を完成させることが課題である。執行部から説明があったが 5 月 28 日、本体工事の施工計画書が提出された事でもあり、平成 26 年 11 月までに完成させる計画であるので県議会としても、その経過を見守る必要がある。大規模養豚場建設について事業者の状況を注視する必要がある。よって継続審査の取扱いをお願いする。なお執行部は事業者が調整池を計画通り完成させるまでは徹底した指導を行うよう強く要望する。

遠嶋：採択をお願いする。

委員長：継続意見多数により、継続審査と決定